

リハビリテーション医学教室開講のご挨拶

大阪医科大学総合医学講座
リハビリテーション医学教室 教授 佐浦 隆一

小野村敏信先生(現大阪医科大学名誉教授)を初代センター部長として、昭和56年に大阪医科大学附属病院にリハビリテーション(以下、リハ)センターが開設され、富永通裕先生(現大阪医科大学功労教授)が初代センター室長に就任されて以来、リハセンターは大学病院としての特性を活かした急性期リハを中心に提供して参りましたが、この度、急増するリハ医学へのニーズに応えるべく、臨床の充実、医学教育の向上、研究の発展を目標に平成20年5月1日をもって総合医学講座リハ医学教室に昇格し、私が運営を担当させていた

だくことになりました。

ご存じのように、リハ医学は、様々な運動・精神障害を負った方々に対して、発症直後から地域に戻るまで横断的、かつ切れ目のない介入を行ない、その人がその人らしく生きていくための、お手伝いをさせて頂くことを目標としています。これまで、リハ=後療法という時代が長く続きましたが、リハ前置主義となり、廃用症候群の発症予防を目的とした急性期からのリハ介入がいかに重要か、適切な時期における回復期リハが運動機能予後をどれほど大きく改善するかということが認知されてきています。

このような追い風の中、リハ科としての専門性と臨床力を磨き上げ、急性期から回復期、さらには維持期にいたるまで質の高いリハ医療を提供できるようになりたいと思っています。また、リハ医学を担う優秀な人材育成を目的に、卒前・卒後の医学教育の向上にこれまで以上に注力したいと考えています。一方、研究面では、再生医学との連携など先端的なリハ研究を探索し、急性期から地域リハに至るまで、様々な領域での協働を進めたいと考えます。

まだまだ未熟な新しい教室ですが、大阪医科大学はもとより近畿地方のリハ医学のさらなる発展に粉骨砕身、努力していきたいと、教室員一同意気込んでおります。今後とも、これまで以上に、ご指導、ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

**平成20年度に新しくリハ専門医になられた先生に抱負を語っていただきました。
専門領域がそれぞれ異なりますが、リハ医学にける情熱は大きく、これからの近畿地方会を引っ張る新進気鋭の方々です。近畿地方会へのご支援を期待しております。**

新専門医の抱負

三原 雅史 森之宮病院神経リハビリテーション研究部

私は平成11年に大阪大学神経内科教室に入局後、主に神経変性疾患、脳卒中といった神経疾患を中心に診療を行ってきました。神経筋疾患に悩む患者さんに接する中で、リハビリテーションの重要性を痛感し、研修を重ねてきました。現在の勤務地である森之宮病院では脳卒中患者を中心とした回復期リハビリテーションを受け持っており、慢性期、維持期へのスムーズな連携に苦心しております。

リハビリ医療を取り巻く環境は、度重なる医療制度改革によって大きく変化しています。そのような中で、リハ医にはリハビリテーションの効果、リハ制度改革に伴う影響などを、科学的な視点に基づいて示すことが求められており、私もリハビリテーション専門医の一員として、微力ではありますが今後のリハ医療の発展に少しでも貢献していければと考えております。これからも引き続き先輩方のご指導を受けつつ研鑽に励んでいく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

伊豆 敦子 東浦平成病院院長

現在、淡路島にあります200床の一般・回復期・療養病棟からなるケアミックス病院で勤務しております。元々は内科呼吸器科でしたが、平成5年にリハビリテーション認定医となり主に高齢者の慢性期リハビリテーションを担当していました。回復期リハビリテーション病棟を開設するにあたり、一念発起し専門医への移行試験を受け平成19年11月に1500番目のリハビリテーション専門医に認定されました。

全国的にも高齢化が深刻な問題となっている昨今ですが、ここ淡路島では全国平均を大きく上回る高齢化率(30%超)となっています。そのため入院患者の85%が超高齢者となり、その超高齢者の多くは脳血管疾患や運動器疾患等多くの疾患をかかえておられる為、リハビリテーションは必須となります。理学療法士9名、作業療法士4名、言語聴覚療法士4名と協力して地域に根ざした長生きしてよかったといってもらえるような地域医療を展開していきたいと考えています。今後ともご指導のほど、宜しくお願いします。

南部 誠治 大阪市立大学大学院 医学研究科 リハビリテーション部

大阪市立大学の南部と申します。平成9年に整形外科の医局に入局し、整形外科医として急性期の医療に携わっていました。当然整形外科の術後のリハビリテーションには関わってきた訳ですが、本格的にリハビリテーションに携わるようになったのは大阪府立身体障害者福祉センター附属病院に配属されてからのことです。このときはじめて医療者の立場として重度の脳卒中や脊髄損傷の方々に接することとなり、その後リハビリテーションの道に進むことになりました。今回新たにリハビリテーション科専門医として認定していただくこととなりましたが、まだまだ経験も浅く知識も不足している状態です。今後は少しずつ経験を積みながら広く知識を吸収し、リハビリテーション科専門医として患者さんのADL・QOL向上の役に立つよう努力していきたいと思っています。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

居相 浩之 (医)居相整形外科

今回リハビリテーション専門医に認定して頂きました。私は、昭和59年高知医大を卒業し、手の外科学を専門とし、平成12年より大阪茨木市で無床診療所を開設しています。現在、手狭ながら運動器リハビリテーションをおこなっています。同門の高知大学リハビリテーション部の石田先生の勧めで、専門医にさせていただきました。開業医にとっては、リハビリテーションは、厚生労働省の目の仇の如き扱いをうけているようですが、実は患者様にとって一番頼りにされている治療方法だと思います。これからは、リハビリテーションの効用をもっと周知させて、この分野の大切さを世間に理解していただくために、頑張ろうと思っています。よろしく願いいたします。

山本 純子 西宮協立リハビリテーション病院

今年、リハビリテーション科専門医に認定されました。御指導をいただきました、先輩の先生方、本当にありがとうございます。微力ではありますが、これからの関西におけるリハビリ普及に携わることができればと思っています。専門医試験に際して痛感したのは、自分のリハビリに対する、知識の浅さで、専門医の試験を受けること自体が大それたことに様に思えました。リハビリテーションの定義は心身に障害を残した患者が心理社会的に再適応されるということですが、それらを踏まえたあらゆる知識を必要とするリハビリテーション科は本当に奥深い科です。リハビリ科の門を叩いた時は、とりあえず専門医になれたら何かできるだろうと暗中模索に進んできましたが、今は、リハビリという山の高さと重さに圧倒される思いです。が、成せばなるをモットーに、少しずつ進んでいきたいと思えます。これからもどうぞ御教授、御指導のほど宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

溝谷 正巳 医療法人葵会 北病院

私は昭和63年より、右京病院の当時立ち上げられたばかりのリハビリ病棟で、始めてリハビリ医療に関わることになり、当時、京都ではまだ現在ほどリハビリのできる施設も少なく、限られており、研修医を終えたばかりの私には新しい医療に触れたような新鮮な感動を覚えました。平成12年4月介護療養型医療施設として北病院ができ、リハビリ重視ということで設立前より関わり、その後、病棟担当医として勤め今日に至っております。超高齢社会に突入した日本は、同時に医師不足が認識され始める中、リハビリ医も不足し、まだまだ充足していく必要性を感じます。この度、専門医として末席に加えていただいたことをうれしく思いながら、その責任の重さも感じているところです。門祐輔先生他ご指導いただいた諸先生に感謝しつつ、約20年リハビリに関わってきて、今後も微力ながら私にできることを全うしていきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

富田 素子 京都博愛会病院

昭和59年川崎医科大学卒業後、当時講座を有する大学の少ない中、母校のリハビリテーション科に入局して、故明石謙教授の下で、医師としての研修をスタートいたしました。臨床認定医を取得して、現在の京都博愛会病院リハビリテーション科医として勤務してきました。急性期より在宅までの地域完結型として、介護保険導入前から訪問リハビリテーションをしておりました。今般、回復期に、より濃厚で、豊富で、良質のリハビリテーションを提供する事が求められる中、当院でも回復期リハビリ病棟の立ち上げが決まり、私自身も再度原点に立ち戻り、更に力をつけねばという思いで、専門医試験に臨みました。研修医の時、地域への補装具巡回診療で故明石教授のお供をしながら、教えていただいた言葉の中で、「オーバーブレース」があります。患者さんは最終的には補装具も杖もなく歩くことにこだわるため、一旦軽い簡便な装具を装着すると、重く剛健な装具へ変更する事は困難です。体力に任せて、補装具なしで歩行を続け、長期的に変形拘縮をきたしている患者さんを診ると、いつも、その言葉を思い出します。障害の時期、症状に即した対応をする事は勿論ですが、長期に障害と付き合う視線を患者さんと共有できるようになりたいと思っています。今後とも、ご指導宜しくお願い申し上げます。



骨粗鬆症治療剤

薬価基準収載

ボナロン®錠 35mg

Bonalon® Tablet 35mg

<アレンドロン酸ナトリウム水和物錠>

創薬・指定医薬品・処方せん医薬品 (注意-医師等の処方せんにより使用すること)

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

製造販売元

TEIJIN 帝人ファーマ株式会社

資料請求先：学術情報部

〒100-8585 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号

商標 邦邦/Bonalon® is the registered trademark of Merck & Co., Inc., Whitehouse Station, NJ, USA.

2007年11月作成
BNW037 (KK) 0711改3